

## しもつまエール2021 「下妻市プレミアム付商品券」を発行します

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市民の生活を支援するとともに、消費を喚起し地域経済を活性化することにより、経済的に深刻な打撃を受けている地元事業者を応援するため、昨年度実施した「下妻市プレミアム付商品券」を、今年度も次のとおり発行します。

- ◆販売単位  
1冊8,000円分の商品券を5,000円で販売  
※1世帯2冊まで
- ◆券種 1冊16枚綴り  
◇共通券(取扱店全店で使用できます)  
500円券×10枚  
◇専用券(大型店では使用できません)  
500円券×6枚
- ◆対象者  
令和3年8月1日現在、下妻市に住民登録がある全世帯(8月下旬から世帯主宛に「購入引換券」を発送します。)
- ◆販売期間 9月1日(水)～11月30日(火)
- ◆使用期間 9月1日(水)～11月30日(火)
- ◆販売場所  
◇市内郵便局(7局)  
【平日のみ】午前9時～午後5時(予定)  
◇イオン下妻店 1階 サービスカウンター  
【全日】午前9時～午後7時(予定)
- ◆取扱店  
登録申請のあった市内の事業者・店舗が対象(取扱店一覧チラシは8月25日号の広報紙で全戸配布予定)
- ◆追加販売  
今回は、販売状況によりプレミアム付商品券の追加販売を実施する予定です。販売方法などは現在調整中です。今後の広報などでお知らせします。
- ◆注意事項  
◇購入引換券の再発行は一切できませんので、大切に保管ください。  
◇商品券の販売は先着順ではありません。全世帯に2冊ずつのご用意がありますので、販売場所には3密を避け余裕をもってお越しください。  
◇取扱店チラシ掲載後に追加された取扱店情報は、市ホームページなどに掲載します。



## 『下妻市プレミアム付商品券 事業取扱店』募集

市で実施する「しもつまエール2021下妻市プレミアム付商品券」事業に係る商品券取扱店を募集しています。今回の事業では、下妻市商工会会員以外の事業者も登録ができます。

- ◆登録要件 次のいずれにも該当する事業者  
①市内で事業を営む店舗・事業所  
②商品券使用期間が始まる前日までに、茨城県が導入している感染防止システム「いばらきアマビエちゃん」に事業者登録した店舗・事業所
- ◆対象外事業所 次のいずれかに該当する事業所  
◇暴力団、暴力団員などとの関係があると認められるもの  
◇風俗業など、公序良俗に反するもの  
◇宗教、政治団体と関わるもの  
◇事業の目的に不相当と認められるもの
- ◆募集期間  
【一次募集】  
7月15日(木)～8月6日(金)  
【二次募集】  
随時(一次募集以降、9月30日(木)まで)  
※一次募集までに登録した事業者は、取扱店一覧チラシに掲載されます
- ◆受付場所 下妻市商工会[本所 長塚74-1]
- ◆登録方法  
「取扱店登録申込書」に必要事項を記入し、下妻市商工会へお申し込みください。(FAXでも可。複数の店舗がある場合は、店舗ごとに申し込みをしてください。)申込書は下妻市商工会窓口のほか、下妻市商工会ホームページ、市ホームページからもダウンロードできます。
- ◆注意事項  
◇申し込み受け付け後、資格などを審査し、承認された事業所には通知します。  
◇登録料、換金手数料などの費用はありません。  
◇新型コロナウイルス感染防止対策のため、登録事業者の事業説明会は実施せず、資料を郵送します。



問 申 下妻市商工会(本所)  
☎43-3412 FAX 43-3168

## 農薬は適正に使用しましょう

6月15日から9月14日は茨城県農薬危害防止運動期間です。農薬を使用するときは必要最小限の使用にとどめ、住宅地近くで使用する場合は次のことに注意し、近隣住民の生活環境に支障が出ないようにご配慮ください。

- ◆事前周知の徹底
- ◆飛散防止対策の徹底
- ◆散布区域に人が入らないよう対策
- ◆農薬ラベル記載の使用方法を遵守



問 市農政課 ☎44-0729 FAX 43-3239  
市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

## 自己所有山林の整備を希望する方へ 平地林の整備・保全を支援します

県では、市が窓口となって平地林や里山林の整備と保全を目的とした「身近なみどり整備推進事業」を行い、山林整備を希望する方を募集しています。

- ◆募集内容 自己所有山林の整備  
※整備には、市と森林所有者の森林保全に関する協定を結ぶなど一定要件が必要となります。詳しくは、お問い合わせください

問 申 市農政課 ☎45-8992 FAX 43-3239

## 児童扶養手当の現況届をご提出ください

児童扶養手当を受けている方は、今後の受給資格要件を確認するために、毎年8月に現況届の提出が必要です。所得制限により手当の支給が停止している方も提出が義務付けられています。また、2年間現況届を出さないと受給資格喪失となります。

対象となる方には8月上旬に通知を送付しますので、同封の現況届などに必要事項を記入の上、次の申請受付期間中に提出してください。  
※児童扶養手当とは、父または母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭(ひとり親)に支給される手当です

- ◆受付期間 8月10日(火)～20日(金)  
午前9時～正午、午後1時～5時  
※土・日曜日、祝日除く。ただし8月22日(日)は休日受け付けを行います
- ◆場所 市役所第二庁舎 3階 中会議室
- ◆留意事項  
◇現況届は受給者本人の提出が原則です。  
◇未提出の場合は手当が支給されませんので、必ず期限内に届け出てください。

問 申 市子育て支援課  
☎45-8120 FAX 30-0011

## 280メガヘルツ防災ラジオ放送の 試験放送を開始します



- ◆試験放送開始日  
8月2日(月)～毎日2回(午前10時、午後7時)  
放送内容:「これは、防災ラジオの試験放送です。」

- ◆防災ラジオ未受領の方へ  
新たな防災ラジオは、7月中旬に市内3会場での配布を終了しました。配布の案内を受けた方でまだ受領していない方は、市役所消防交通課(本庁舎2階)で8月末までに受領してください。受領がない場合は、キャンセルとして取り扱います。

問 市消防交通課 ☎43-2119 FAX 43-4214

## ブルンジ共和国オリンピック選手団の 事前キャンプ・事後交流の中止

下妻市で実施を予定していたブルンジオリンピック選手団の事前キャンプ・事後交流については、ブルンジオリンピック委員会からの申し入れにより中止となりました。

なお、パラリンピック選手団の事後交流については中止することとし、事前キャンプ(陸上:8月17日～20日)の実施については現在調整中です。

問 市企画課 ☎43-2113 FAX 43-1960

## 道路工事にご協力を

福田地内において道路工事を実施します。工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。ご理解ご協力をお願いします。



- ◆工事期間 8月上旬～10月下旬(予定)
- ◆工事箇所 次の図のとおり



問 市建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945

## 新型コロナウイルス感染症の影響による減収を理由とする国民年金保険料免除申請

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として、本人申告の所得見込み額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請ができます。

### ◆対象となる方 次のどちらも該当する方

(1) 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方

(2) 令和2年2月以降の所得の状況から判断して、当年中の所得の見込みが現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれる方

※なお、納付猶予の承認を受けた期間がある場合は保険料を全額免除した場合と比べて年金額が低額になります。10年以内であれば後から追納して年金額を増やすことが可能です

◆対象期間 令和3年7月分～令和4年6月分

### ◆手続き方法

詳しい申請手続きの方法や申請書などは、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご確認ください。

**問** 下館年金事務所 ☎25-0829  
市保険年金課 ☎45-8124 **FAX** 43-2933

## 「いばらき防災大学(水戸会場)」開催

県で毎年開催している「いばらき防災大学」が水戸市で開催されます。

防災に関する幅広い分野の講義や自主防災活動に役立つ内容です。ぜひご参加ください。

◆日時 8月28日(土)、9月12日(日)、25日(土)

◆場所 茨城県トラック協会[水戸市見川町2440-1]

### ◆申込方法

受講申込書を市役所消防交通課(本庁舎2階)に提出

◆申込締切 8月13日(金)まで

※先着順、定員に達し次第締め切り

※内容などについては、県ホームページなどをご確認ください

**問** **申** 県防災・危機管理課  
☎029-301-2885  
**FAX** 029-301-2898  
市消防交通課  
☎43-2119 **FAX** 43-4214

## 木造住宅耐震改修費助成事業実施

住宅の耐震改修(設計、工事)に関する費用助成を行います。

◆申込期限 10月29日(金)まで

◆事業対象住宅の主な要件

◇昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている木造住宅

◇所有者が居住する戸建住宅で、地上階数が2以下で延床面積が30㎡以上の木造住宅

◇耐震改修設計を行う場合は、過去の診断結果で一般診断法による耐震診断の上部構造評点(※1)が1.0未満であること。

◇耐震改修工事を行う場合は、耐震改修設計時の精密診断法による上部構造評点が0.3以上増加し、かつ、増加後の上部構造評点が1.0以上となること。また、令和4年2月末日までに工事が完了すること。

◇そのほかにも要件があり、要件すべてに該当する住宅のみが対象となります。

(※1)上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値

### ◆申込方法

申込書に必要事項を記入の上、市役所建設課(第二庁舎2階)にお申し込みください。申込書は市役所建設課窓口に備え付けてあります。

### ◆助成割合など

区分	助成割合	助成限度額	予定件数	備考
耐震改修設計	費用の1/3以内	10万円	1件	原則、先着順
耐震改修工事	費用の1/3以内	30万円	1件	

**問** **申** 市建設課 ☎45-8127 **FAX** 43-2945

## しもつまファミリーサポートセンター『協力会員』募集

地域での子育てをお手伝いしていただける方を募集しています。

地域住民同士の支えあいによる会員制有償サービスで、一時的にお子さんの預かりをしてもらいます。安心して子育てするには地域の方による助け合いの力がが必要です。空いている曜日や時間を使って、地域の子育て支援を行いませんか。

### ◆主な活動内容

◇うえるきっず(お子さんをお預かりする託児室)でのお子さんの預かり

◇自宅でのお子さんの預かり

◆活動費 1時間600円(交通費別途)

**問** 下妻市社会福祉協議会  
☎44-0142 **FAX** 44-0559



## 木造住宅耐震診断士派遣事業実施

木造住宅の耐震診断を行います。



◆申込期限 9月30日(木)まで

◆事業対象住宅の主な要件

◇昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている木造住宅

◇所有者が居住する戸建住宅で、地上階数が2以下の木造住宅

◇そのほかにも要件があり、要件すべてに該当する住宅のみが対象となります。

### ◆申込方法

申込書に必要事項を記入の上、市役所建設課(第二庁舎2階)にお申し込みください。お申し込みの場合は、住宅の建築時期が確認できる書類(建築確認済証など)を持参ください。申込書は市役所建設課窓口に備え付けてあります。

◆費用自己負担額 1件当たり2,000円

◆派遣予定件数 3件(原則先着順)

◆その他

◇同派遣事業は、被災者生活再建支援制度による被災区分判定調査とは異なります。

◇市では、事業申し込みをしていない方に対する派遣やあっせんなどは行っていません。また、診断士がご自宅に訪問する際は、「茨城県木造住宅耐震診断士認定証」を携帯しています。ご確認ください。

**問** **申** 市建設課 ☎45-8127 **FAX** 43-2945

## 高額介護サービス費の基準が変わります

高額介護サービス費とは、1カ月に支払った介護サービス利用者負担の合計が、負担の上限を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です。

8月から、一定年収以上の高所得者世帯について、負担限度額の見直しを行います。今回の改正は、医療保険制度の高額療養費制度に合わせ、介護保険制度を持続・充実させるための改正です。ご理解ご協力をお願いします。

◆8月からの利用者負担の上限(月額)

区分	負担上限(月額)
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円(世帯)
課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)
市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円(世帯)
世帯の全員が市町村民税非課税	24,600円(世帯)
前年の公的年金等収入金額＋その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方など	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護を受給している方など	15,000円(世帯)

**問** 市介護保険課 ☎45-8122 **FAX** 30-0011

## 事業者の方へ一時金を支給します

県からの営業時間短縮要請および外出自粛要請の影響を受け、売上が大きく減少した事業者へ一時金を支給します。

### ◆支給対象

次のいずれかに該当する中小企業および個人事業者  
(1) 営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者  
例) 飲食料品卸売業、おしぼりなどの供給者など

(2) 外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者  
例) イベント業、小売業、宿泊業、理・美容業、旅客運送業など

※令和3年1～2月分の一時金を受給した方も対象  
※営業時間短縮要請を受けた飲食店は対象外

### ◆主な要件

◇県内に本店または主たる事業所があること  
◇令和3年4～6月のいずれかの月の売上が、対前年(または前々年)同月比で30%以上減少していること  
※白色申告の個人事業者は、前年(または前々年)の月平均の売上と比較してください

◆支給額 1事業者あたり一律20万円(1回限り)

◆申請期限 8月31日(火)まで ※当日消印有効

◎詳しくは、県ホームページにも掲載しています。

**問** **申** 県事業者支援一時金相談窓口  
☎029-301-5558  
(平日 午前9時～午後5時)  
**FAX** 029-301-3569



県ホームページ  
QRコード

## ごみ(廃棄物)の野外焼却は禁止

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やさないでください。野焼きを原因とした煙や臭いで近隣の方が迷惑し、たくさんの苦情が市に寄せられています。

野焼きは「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁止されています。廃棄物の適切な処理にご理解ご協力をお願いします。

※屋外での煮炊きやバーベキュー、燻炭作りなどを行う際には、近隣住民の方にご配慮ください

**問** 市生活環境課 ☎43-8234 **FAX** 44-7833  
休日や夜間の場合  
110番または下妻警察署 ☎43-0110  
火災の危険がある場合  
119番または下妻消防署 ☎43-1551

## 市男女共同参画推進事業 『小・中学生による川柳・標語』作品募集

小学校5年生から中学校3年生(親子で参加可)を対象に、男女共同参画に関する川柳・標語作品を募集します。

あなたや家族が「自分らしく、生き生きと活躍できる生活」を送るために、“感じていること”や“伝えたいこと”を「川柳・標語」に表現してみよう。

◆対象  
市内在住または市内小中学校在籍の小学5・6年生、中学生(親子での参加も可)

◆応募方法  
市役所本庁舎・市内小中学校に設置している応募用紙に必要事項を記載の上、直接または郵送で提出。(メールでの応募も可)

※応募用紙は市公式ホームページからもダウンロードできます

◆応募期間 7月21日(水)～8月31日(火)

◆応募部門 小学生の部、中学生の部

◆賞 各部門ごとに  
◇最優秀賞(図書カード2,000円分)  
◇優秀賞(図書カード1,000円分)  
◇優良賞(図書カード500円分)



問 申 市民協働課  
☎43-2114 FAX43-4214

## 下妻まつり「千人おどり」・ 「砂沼の花火大会」開催中止

例年8月上旬に開催している下妻まつり「千人おどり」と「砂沼の花火大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度の開催を中止します。ご理解ご協力をお願いします。

問 <千人おどり>  
市商工観光課 ☎44-0732 FAX 44-6004  
<砂沼の花火大会>  
下妻市商工会 ☎43-3412 FAX 43-3168

## 市男女共同参画推進事業 第7回「フォトコンテスト」開催

「チャレンジ!」という募集テーマで、コロナ禍の生活の中で新しく挑戦したことなどの写真を募集します。スマートフォンやデジタルカメラで撮った写真も大歓迎です。お気軽にご応募ください。また、来場者の投票による、応募写真の「コンテスト」を開催します。ぜひご参加ください。

◆募集テーマ 「チャレンジ!」  
写真には、タイトルおよび写真の説明やエピソードを40字程度にまとめ、コメントとして添えてください。

◆応募期限 10月22日(金)まで

◆応募資格  
◇市内在住・在勤・在学の方  
◇1人2作品まで



◆応募方法  
◇郵送または持参  
〒304-8501 下妻市本城町2-22  
下妻市役所 市民協働課 男女共同参画係  
◇メール ✉kyodo@city.shimotsuma.lg.jp  
※プリントの写真サイズは2L版(127mm×178mm)、データでの応募はJPEG形式でデータ量を5MB以内としてください  
※応募用紙を添えてください  
※応募用紙および内容の詳細は市ホームページをご確認ください

◆賞 最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作4点  
※入賞者へはご連絡するほか、市ホームページに入賞作品を掲載します

◆展示期間(コンテスト)  
◇市役所本庁舎 1階 市民ホール[本城町2-22]  
11月5日(金)～12月2日(木)  
◇千代川公民館 ロビー[鬼怒230]  
12月4日(土)～1月7日(金)

問 申 市民協働課  
☎43-2114 FAX43-4214

## 8月および9月のマイナンバーカード (個人番号カード)の窓口交付日



マイナンバーカード(個人番号カード)を申請された方には、おおむね1カ月程度で「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)」(以下、交付通知書)を封書(ピンク)にて送付しています。

マイナンバーカードの受け取りは、火・木曜の時間外交付および休日交付のみ予約が必要となります。インターネットまたは専用ダイヤル(☎45-8129)にて予約を取り、受け取りをお願いします。

8月および9月の交付日は次のカレンダーのとおりです。

※交付および申請補助サービスの日程は、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります

### 8月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
×	●	▲	●	▲	●	■
8	9	10	11	12	13	14
×	×	▲	●	▲	●	×
15	16	17	18	19	20	21
×	●	▲	●	▲	●	■
22	23	24	25	26	27	28
×	●	▲	●	▲	●	×
29	30	31				
★	●	●				

### 9月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			●	▲	●	×
5	6	7	8	9	10	11
×	●	▲	●	▲	●	■
12	13	14	15	16	17	18
×	●	▲	●	▲	●	■
19	20	21	22	23	24	25
×	×	▲	●	×	●	×
26	27	28	29	30		
★	●	▲	●	●		

【交付時間】

●=平日日中のみ  
午前9時～正午、午後1時～4時

▲=平日時間外交付日 上記に加え、  
午後5時～7時

■=休日交付日  
午前9時～正午、午後1時20分～5時

★=休日交付日・申請補助サービス  
午前9時～正午、午後1時20分～5時

※カード申請補助サービスは午前9時～11時30分まで実施します

×=カード交付・申請補助サービスは行いません



問 申 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

## 市立図書館 開館カレンダー/8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	休館					
8	9	10	11	12	13	14
		休館				
15	16	17	18	19	20	21
	休館					
22	23	24	25	26	27	28
	休館		休館			
29	30	31				
	休館					

※8月9日(月)は、祝日のため午後5時まで開館

※8月10日(火)は、臨時休館日

※8月25日(水)は、館内整理日のため休館

※新型コロナウイルス感染症の影響により開館・利用状況が変更となる場合があります

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX43-8855

## ふるさと博物館 開館カレンダー/8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	休館					
8	9	10	11	12	13	14
		休館				
15	16	17	18	19	20	21
	休館					
22	23	24	25	26	27	28
	休館					
29	30	31				
	休館					

※新型コロナウイルス感染症の影響により開館・利用状況が変更となる場合があります

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX44-7115

## 心のふれあいボランティア いつでもあなたのお話し相手

最近あった楽しかったこと、悲しかったこと、昔の話や不安なこと、誰かと話したいと思うことはありませんか。

「傾聴ボランティアよりそい」の会員がご自宅へ訪問し、あなたのお話し相手になります。誰かと話しをすることで心がスッキリしたり、寂しさが和らいだりしますよ。市内に住む高齢者、子育て中の方など、話し相手が必要とする方であればどなたでも利用できます。また、守秘義務を守り、聞いた話は他に漏らしませんのでご安心ください。

◆訪問回数 月1回、1時間程度  
◆費用 無料



問 申 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会内)  
☎44-0142 FAX44-0559

## 筑西保健所で性感染症検査および 肝炎検査が受けられます

検査は、無料・匿名で受けられます。

◆日時 毎月第2・4火曜日 ※祝日を除く  
午前9時～10時20分

◆検査項目  
HIV検査、クラミジア検査、梅毒検査、  
B型・C型肝炎検査

◆申込方法 予約制です。電話で申し込みください。  
※検査日前日の午後5時15分までに予約してください

◆検査料 無料



**問 申** 茨城県筑西保健所 保健指導課  
☎24-3965 FAX 24-3928

## 「精神保健相談」開催

筑西保健所では、県民に対する精神保健相談を実施しています。

◆日時 ◇第1水曜日 午後3時30分～5時  
◇第3月曜日 午後1時30分～3時

◆場所 筑西保健所 1階 診察室[筑西市甲114]

◆申込方法 予約制です。電話で申し込みください。

**問 申** 茨城県筑西保健所 保健指導課  
☎24-3965 FAX 24-3928

## 視覚障害当事者相談 「ふれあいサロン」開設



視覚障害者のための「ふれあいサロン」を開設します。障害者の立場から、視覚障害当事者が相談をお受けします。障害者として、地域で生活している経験を生かして対応します。聞きたいこと、悩みなどがありましたら、お気軽にお越しください。

◆日時 8月18日(水)、9月15日(水)  
午後1時30分～

※予定は変更する場合があります。事前に電話などでご確認ください

◆場所 県立視覚障害者福祉センター2階  
[水戸市袴塚1-4-64]

◆対象  
県内在住の視覚障害者とその家族および視覚障害者を支援する立場にある方

**問** 茨城県視覚障害者協会  
☎029-221-0098 FAX 029-221-0234

## 看護師再就業支援研修 「カムバック支援セミナー」開催

看護師資格をお持ちの方で、育児や介護などを理由に退職した人やブランクによる不安や技術に対する不安がある人を対象に研修会を開催します。

◆日時  
【ステップ1】講義&シミュレーション研修  
・講義 9月14日(火)～17日(金)4日間  
・シミュレーション 10月9日(土)

【ステップ2】実務研修  
・病院5～10日間程度  
・訪問看護2日間程度  
・老人保健施設2日間程度  
【ステップ3】試用研修  
1カ月以内の試用研修。試用研修中は研修先より給与支給有。

◆場所 県西生涯学習センター[筑西市野殿1371]

◆研修費  
◇医材料費 3,000円(事前振込)

◇賠償保険代 1,550円(事前振込)

◆定員  
◇講義&シミュレーション研修 30人  
◇実務研修 15人  
◇試用研修 9人

※県南地域8～9月、県央地域10月開催予定。詳細は、お問い合わせください

**問 申** 茨城県ナースセンター  
☎029-221-7021  
FAX 029-226-0493

## いばらき就職支援センター 県西地区センターをご利用ください

いばらき就職支援センター県西地区センターでは、仕事をお探しの方のために、就職相談・キャリアカウンセリングから職業紹介まで、一貫したサービスを提供しています。

また、事業所からの求人申し込み(求人情報)を随時お受けし、センター利用者に提供するほか、ホームページでも広く公開しています。お気軽にご利用ください。

◆内容  
職業紹介、内職あっせん、就職情報の提供、キャリアカウンセリング、職業適性診断、就職支援セミナーの実施、求人受け付けなど

◆開設時間 月～金曜日 午前9時～午後4時  
※祝日、年末年始を除く

**問** いばらき就職支援センター県西地区センター  
☎23-3811 FAX 23-3812  
いばらき就職支援センター(ジョブカフェいばらき) [HP](https://jobcafe.pref.ibaraki.jp)https://jobcafe.pref.ibaraki.jp



## 令和3・4年度 『要約筆記者養成講座』受講生募集

耳の聞こえない方や聞こえにくい方に、その場の話の要約して文字で伝える「要約筆記」を学んでみませんか。

◆日時  
◇令和3年度 9月～令和4年3月(毎月2～3回)  
◇令和4年度 4月～12月(毎月3～4回)  
全日 午後1時30分～4時30分  
※カリキュラム内容により午後3時30分終了の場合あり

◆場所 県立聴覚障害者福祉センター やすらぎ  
[水戸市住吉町349-1]

◆受講条件  
＜手書き・パソコン共通＞  
◇聴覚障害者の福祉の増進に理解と熱意を有する方  
◇全期間通える方  
◇茨城県登録要約筆記者を目指す意思のある方  
＜パソコン実技＞  
◇手書き登録者で希望する方も受講できる  
◇パソコンの基本操作およびタッチタイピングができる方  
◇OSがWindows10以降のノートパソコンを持ち込み可能な方

◆講座内容  
◇共通講義(必修) 47時間  
◇手書き実技(必修) 37時間  
◇パソコン実技(選択) 38時間  
※パソコン実技受講希望者は、事前ガイダンスに参加のこと

◆費用 手書き：①+③、パソコン：①+②+③  
◇資料代  
①共通講義・手書き実技 16,000円  
②パソコン実技 10,000円  
◇テキスト代  
③厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト第2版(上下) 3,670円

◆申込方法  
①郵便番号 ②氏名(ふりがな) ③住所 ④氏名 ⑤電話・FAX番号 ⑥パソコン受講希望の有無を往復はがきに記入の上、送付してください。

◆申込締切 8月3日(火)まで

**問 申** 県立聴覚障害者福祉センター やすらぎ  
要約筆記者養成講座係  
(休館日：月曜午後、火曜全日、祝日)  
〒310-0844 水戸市住吉町349-1  
☎029-248-0029  
FAX 029-247-1369



## 『盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会』 受講生募集

目と耳に重複して障害のある「盲ろう者」のコミュニケーション方法や移動の介助などに必要な知識、技能を有する通訳・介助員を養成するための講習会を開催します。

◆日時 9月3日、24日  
10月1日、8日、15日、22日、29日  
11月5日(全8回)

全日金曜日 午前10時～午後4時  
※カリキュラム内容や会場、日程などが変更となる場合があります

◆場所 水戸市福祉ボランティア会館 ミオス  
[水戸市赤塚1-1 赤塚駅隣接] ※駐車場有

◆対象  
盲ろう者向け通訳・介助員を目指す意思のある方で受講修了後、通訳・介助員として活動ができる方。

◆募集定員 15人  
※定員を超えた場合は、書類選考となります

◆資料代  
3,000円(講習会内にかかる交通費、昼食代などは実費)

◆申込内容  
①氏名(ふりがな) ②年齢 ③郵便番号 ④住所 ⑤連絡先 ⑥障害の有無 ⑦手話、点字、要約筆記、視覚障害者向けのガイドヘルパーの経験の有無 ⑧応募動機

◆申込方法  
申込内容をFAXまたはハガキ、電話などでお申し込みください。FAXでお申し込みの場合は、市役所福祉課(第二庁舎1階)に備え付けの申込書をご利用ください。

※手話通訳や要約筆記が必要な方は、申し込み時にお申し出ください

◆申込締切 8月28日(土)まで

**問 申** 県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習係  
〒310-0844 水戸市住吉町349-1  
☎029-248-0029 FAX 029-247-1369

## 広報しもつま『わがやのにんきものコーナー』 掲載希望者募集

◆対象年齢 市内在住の1～3歳のお子さま

◆掲載内容 写真およびメッセージ

◎詳しくは、お問い合わせください。



**問 申** 市秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960

## 未就学児の保護者の方へ ふるさと交流館「リフレこかい」で遊ぼう

多目的ホール無料開放デーを設けました。室内遊具をご用意し、お待ちしております。ぜひこの機会にご利用ください。

- ◆開催日 8月2日(月)、5日(木)、9日(月・振休)、12日(木)、16日(月)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

- ◆開催時間 午前9時～正午



- ◆利用規則  
原則、保護者1人につきお子さまは2人まで  
※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。詳細は、お問い合わせください  
※当日はマスクの着用と入場時の検温にご協力ください  
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止となる場合があります

**問** ふるさと交流館リフレこかい(休館日：水曜日)  
☎30-0070 FAX 48-6311

## 地域活動支援センター煌「出張相談」開催

心の病について相談したい、対人関係で悩んでいる、生活リズムを整えたい、部屋の掃除や洗濯がうまくいかない、福祉サービスについて知りたい、働きたいけど何から始めたらよいかわからないなど、お気軽にご相談ください。精神保健福祉士他、専門職員が相談に応じます。ぜひご利用ください。

- ◆相談日 8月5日(木)
- ◆相談時間 午前10時～正午  
予約時間 ①午前10時 ②午前11時
- ◆相談場所 市役所第二庁舎 3階 小会議室
- ◆費用 無料  
※予約制です。前日までにご連絡ください

**問 申** 地域活動支援センター煌(きらめき)  
☎0297-30-3071  
FAX 0297-30-3072

## 『シルバーリハビリ体操 指導士3級養成講座』参加者募集

住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく過ごせるように、シルバーリハビリ体操指導士となって地域の皆さんの健康を支える活動をしませんか。  
ご近所のお仲間同士、退職して時間に余裕がありボランティアに興味がある方など大歓迎です。

- ◆シルバーリハビリ体操とは  
いつでも・どこでも・ひとりでもできる介護予防の体操です。生活動作が楽になる、肩痛、膝痛、腰痛、転倒を予防できるなどの効果が期待できます。

- ◆募集人数 20人

- ◆対象者  
◇市内在住の50歳以上の方  
◇常勤の職についていない方  
◇終了後に指導士としてボランティア活動に協力できる方



- ◆内容  
◇講義：介護予防の推進  
解剖運動学(筋肉や骨、神経など) 他  
◇実技：いきいきヘルス体操  
いきいきヘルスいっばつ体操 他

- ◆講習会日程 5日間  
9月27日(月)、10月6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)

- ◆会場 市役所第二庁舎 3階 大会議室  
※初日のみ県立健康プラザ(送迎あり)
- ◆申込締切 9月15日(水)まで

- ◆申込方法 電話でお申し込みください。

- ◆持ち物  
筆記用具、運動できる服装、参加費1,000円(指導士年会費・保険代含む)、昼食

**問 申** 市介護保険課  
☎43-8338 FAX 30-0011

## 「排水設備主任技術者試験および講習会」開催

- ◆日時  
◇主任技術者試験  
10月22日(金)  
午後1時30分～3時30分(受付 午後0時30分)  
◇講習会(受講無しでの受験可)  
9月28日(火)  
午後1時30分～4時30分(受付 午後0時30分)

- ◆場所 ホテルグランド東雲  
[つくば市小野崎488-1]

- ◆講習内容  
下水道一般、下水道関係法令、主任技術者制度、排水設備の設計・施工など

- ◆手数料 ◇主任技術者試験 2,000円  
◇講習会 4,000円



- ◆申込締切 8月16日(月)まで

- ◆申込手続  
受験申込書に写真2枚、履歴書、住民票抄本(原本1枚、3カ月以内発行のもの)、卒業証明書(卒業証書の写しでも可)、資格証明書、振込受付証明書を添付の上、お申し込みください。

- ◆その他  
◇茨城県下水道協会のホームページ(<http://www.jsdi.or.jp/~kyokai/>)にて様式のダウンロードができます。また、受験資格・申込書・振込用紙の配布および詳細はお問い合わせください。  
◇新型コロナウイルス感染症の影響により、試験および受験講習を延期または中止する場合があります。

**問 申** 市上下水道課  
☎44-5311 FAX 44-5312

## 不法投棄110番

産業廃棄物の不法投棄・焼却、不適正な土砂の盛土などを見かけたら、情報提供をお願いします。

◎「県不法投棄110番」☎0120-536-380  
受付時間(平日)午前8時30分～午後5時15分  
(匿名の通報でも対応します)

**問** 県廃棄物規制課 ☎029-301-3033  
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127  
市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833  
◇休日や夜間の場合  
110番または下妻警察署 ☎43-0110

## 就職に関する悩みや不安を話してみませんか あなたの働きたいを応援します

いばらき県西若者サポートステーション(通称サポステ)では、就職に関する無料相談会を開催しています。その他、課題克服のための各種セミナー、面接の練習、履歴書の添削なども行っています。オンラインによる面談も可能です。ぜひご利用ください。

- ◆日時  
8月5日(木)、19日(木)、9月2日(木)、16日(木)  
各日 午前10時～午後0時30分  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります

- ◆場所 ハローワーク下妻内 サポステ専用ブース

- ◆費用 無料

- ◆相談員  
いばらき県西若者サポートステーション相談員

- ◆対象者  
就職に悩みがある15～49歳の方、その保護者または関係者

- ◆申込方法  
前日までにサポステに電話またはメールで予約

## 問 申

いばらき県西若者サポートステーション  
☎54-6012 FAX 54-6013  
開所時間 火～土曜日 午前9時30分～午後5時30分  
(祝日を除く)  
✉hola@iw-saposute.org



## 就職に役立つ 「ハロートレーニング」を始めてみよう

ハロートレーニングとは、就職に役立つ知識やスキルを身に付けることができる公的な職業訓練制度です。事務、IT、建設、製造、介護などさまざまな分野の訓練コースがあり、受講料は原則無料です。資格取得が可能な講座もあり、訓練を受講しながら一定の要件を満たせば、給付金や手当を受け取ることもできます。

また、訓練中も修了後も、ハローワークが受講者の就職をサポートします。ぜひご利用ください。

## 問 申

ハローワーク下妻 コロナ対応ステップアップ相談窓口  
☎43-3737 FAX 44-6564